竹島問題を学ぶ講座 第1回 講義記録 日時 平成20年6月22日(日) 場所 島根県立図書館集会室

#### 竹島問題とは何か

#### 杉原隆 (島根県竹島問題研究顧問)

#### はじめに

「竹島問題を学ぶ」講座の第1回の講義ですので、私は「竹島問題とは何か」というテーマで全体的な問題をお話してみたいと思います。まず竹島の位置ですが松江市から隠岐諸島の隠岐の島町へ約70キロメートル、そこから157キロメートルの場所にあります。

157キロというと皆さんが自家用車やバスで広島市に行かれる時、宍道町から国道54号線へ入った所から直ぐの道路標識に「ここから広島市へ157キロ」とあります。ですから宍道、三刀屋、掛合、頓原、赤来、三次、吉田、可部、広島市到着の距離です。

一方、韓国からはウルチンという港から140キロメートル、松江・隠岐往復の距離ですね。そこに鬱陵島という緑豊かな島があります。そこから南東92キロの所に竹島があります。竹島は東島、西島という島を中心に30余りの岩礁からなる東京ドーム五つ分くらいの広さの島です。なお鬱陵島には海抜900メートルの聖人峯という山がありますが、その300メートル以上の高さの所からは竹島が天気の良い時は見えるし、隠岐の海抜607メートルの大満寺山からは「秋の晴れた北風の強い日には竹島が見える」と江戸時代の「隠岐古記集」という本には書かれています。

# 鬱陵島と竹島の歴史

さて、これらの島の歴史にも触れてみましょう。まず朝鮮の「三国史記」という史書に、西暦 5 1 2 年新羅が鬱陵島、于山島という島を征服したとあり、現在の韓国ではこの于山島を竹島(韓国名で独島)だとしています。ところが于山島について種々の記録のある「朝鮮王朝実録」によると、「于山島へ最初に行った人は竹、生芋、水牛の皮を持って帰り、国王に差し出した」、「島には15軒、86人が住んでいた」等、岩礁の島である竹島では考えられない状況のことが書かれています。

私達は鬱陵島の北東2キロにある竹嶼(竹島)于山島のことだと 考えています。朝鮮の古地図の多くがそうなっているからですが、 最近ソウル在住のアメリカ人研究者ゲーリー・ビーバーズさんが「日 省録」という朝鮮の王室の記録を送ってくださいましたが、そこに は「鬱陵島の北に于山島あり、周回二三里許」とあります。一里は 当時400メートルのことですから、周囲が800メートルから1 200メートルと現在の竹嶼に比定できる距離となっています。

現在の竹島の韓国側の呼称についてついでにもう一つお話しておきます。西暦1900年、日本ではすでに明治時代のことですが、鬱陵島が竹嶼と石島とで鬱島郡という郡になるという出来事がありました。その内の石島が昔于山島といい、現在独島というと韓国側は主張するのです。日本の竹島が石だけの島であること、石島がハングルで「ソクト」と発音されている地域があり、次の独島「トクト」につながるという理由からです。しかし私達は鬱陵島と竹嶼の近くにある「観音島」と現在呼ばれている島が石島のことだと思っています。石島が日本の竹島だとすると92キロ離れています。92キロといえば、松江市と江津市間の長距離の間隔となります。松江市が隣接する玉湯町や宍道町と行政上一つになることは考えられることですが、その先に斐川町、出雲市、大田市があるのにそれよ

り先の江津市と合併するのはあまりにも不自然です。

さて鬱陵島の歴史を続けましょう。朝鮮王国では徴税や軍役を忌否する人達がこの島に逃げ込み、「倭を仮りて寇をなす」すなわち日本の海賊だといいながら朝鮮半島の沿岸を荒らす等の行動が目立ったために、西暦1417年から島を空(から)にするいわゆる空島政策を開始しました。1417年といえば、室町時代のことですが、この政策は江戸時代まで継続されました。

# 江戸時代の日本人による竹島・鬱陵島経営と、安龍福との遭遇 (元禄竹島一件)

その江戸時代初期の1618年、米子の町人大屋甚吉という者が、 暴風雨のため漂流して鬱陵島へ着きました。そこは無人島ですし竹を始め、ケヤキ、桐、白檀・栴檀等数多くの植物や海岸には大量のアワビ、アシカの生息も確認されました。米子に帰った大屋甚吉は 友人の村川市兵衛と共に、鳥取藩経由で幕府に鬱陵島への渡海許可を申し出ました。江戸幕府は許可免許書を出すと共に、徳川家の家紋である「三つ葉葵」紋の船印をつけて渡島するよう指導しました。 国家権力を背景とする経済活動は「実効支配」とされますが、その形で70年余り大屋(谷)、村川家は鬱陵島へ出かけました。そしてまもなく現在の竹島を発見し、中継地として利用しました。西島には湧き水がありましたし、東島には広い浜もありました。

この島にはアシカも多く特に村川家はこの捕獲に執着しました。 村川家には1650年頃のくわしい現在の竹島を描いた図が残されています。こうして70年余り全く人に会うことなく無人島鬱陵島での木材の伐採やアシカ、アワビの狩猟を行いました。アシカ漁には鳥取藩が毎回7、8丁の鉄砲を貸してくれました。

元禄 5 (1625)年に例年のように日本人達が鬱陵島へ渡りますと、自分達が作った小屋や舟を無断で使用し、朝鮮人達がアワビ

や海藻を取っているのを発見しました。「この島は日本の島である。 二度と来てはいけない」と叱って、引き揚げましたが翌年島へ渡っ てみますと、去年以上の多勢の朝鮮人達が島に来ていました。そこ で鳥取藩により詰問してもらう必要があると考えた漁師達は、安龍 福と朴於屯と名乗る朝鮮人を連行して帰藩しました。この時のこと は隠岐の漁師からの聞き書きをまとめた矢田高当の「長生竹島記」 に詳しいですし、米子へ帰る途中隠岐の福浦に立ち寄った時、安龍 福が当時の北方村や南方村の庄屋や大年寄が安龍福から聞いたこと を書いた文書も残っています。

安龍福は釜山の東莱という地区で育った人ですが、東莱は対馬藩の人達が常に何百人も常住している日本人町のような所だったので、日本語が堪能だったと思います。安龍福と朴於屯は米子の大谷家でお客様として扱われ、鳥取城下で同じく丁重に扱われた後、護衛付きで長崎へ送られ、対馬藩によって祖国へ搬送されています。安龍福は鳥取から江戸に行ったと帰国後語っていますが、鳥取藩の長崎護送史料と符合しません。

江戸幕府は鳥取藩から鬱陵島での朝鮮人と競合するようになった という報告を受けると、対馬藩に朝鮮国と鬱陵島の扱いについて3 年にわたり協議させますが、対馬藩の宗義真が話し合いが進展しな いと報告すると幕府は松江藩等に意見聴取をしたうえで、元禄9年 1月28日鬱陵島へ渡海禁止を決定し、鳥取藩にも通知しました。

この渡海禁止について「現在の竹島は鬱陵島の属島だから竹島も同時に行けなくなった」という意見が韓国側にあります。根拠は「朝鮮王朝実録」に鬱陵島と記した後に、本島とある部分があり、本島とは属島を持つ島だからというのですが、この本島は属島を持つ本島(ほんとう)の意味でなく、鬱陵島という固有名詞を繰り返すことを避け、その島という代名詞として本島(もとのしま)と記されていることが「朝鮮王朝実録」の他に記された「本島」からわかり

ます。

元禄9年5月20日安龍福が他の10人の朝鮮人と隠岐に再び現れ、「鬱陵島へ来ていた日本人を追って来た」と言ってやって来ました。鳥取藩へ訴訟に行くと言いました。この年の1月に幕府から渡海禁止令が出ていましたので、日本人で渡海した者はおらず虚偽の言葉です。6月4日には鳥取に到着しますが、隠岐から連絡を受けていた鳥取藩は幕府と協議のうえ、今回は長崎送りでなく乗って来た船でそのまま追放する行動に出ました。

帰国した安龍福は鳥取藩主が鬱陵島と当時松島と呼ばれていた現在の竹島を朝鮮領と認めたこと、対馬藩主の父が鳥取に来てこの前の安龍福、朴於屯への藩主の非礼を詫びた等を語りました。韓国では安龍福の語ったことは真実と受け止められ、安は竹島を朝鮮領と日本側に認めさせた英雄とされていますが、鳥取藩主も対馬藩主の父も彼に会った事実はなく、前回の江戸に行ったという話も含めて安の言葉には虚飾に塗り固められた部分があります。

さて、お手元の今年日本の外務省が発表した「竹島問題の10のポイント」とそれに対する韓国側の反論を記したペーパーをご覧ください。その内の于山島が現在の竹島か、石島も竹島か、大屋(谷)・村川家の鬱陵島、竹島渡海は実効支配といえるのか、安龍福の言動は信用に値するか、鬱陵島と竹島の間には本島、属島の関係があるか等についてお話して来ました。後で明治期の太政官指令、中井養三郎の「りゃんこ島領土編入並貸下願」、日露戦争と竹島問題、太平洋戦争と竹島、サンフランシスコ平和条約と竹島問題、李承晩ラインの持つ意味等を話さねばなりませんが、残りの時間が少なくなりました。これらの問題は次回からの講師の方にお話してもらうことに致します。

## 竹島と鬱陵島の呼称の変遷

最後に江戸時代の末期に今まで鬱陵島が竹島、現在の竹島が松島 と呼ばれていたのが、呼称が変化する問題にふれておきます。

江戸時代の初期に日本人が鬱陵島に進出すると植生で一番特色的であったのが竹が多いことであったのでこの島を竹島と名づけ、ここへ来るまでの中継地にした現在の竹島を竹に松の対の言葉で松島と名づけました。

この海域に1700年代後半から外国の船が続々と姿を見せるようになりました。1780年代フランス船が鬱陵島を発見し、上陸して測量しこの島を「ダジュレー島」と名づけました。ダジュレーは最初に鬱陵島を見つけた人の名です。この島の位置が緯度、経度で記されていますが、鬱陵島の位置に正確な数値を示しています。

ところがそれから数年してイギリス船も鬱陵島へ現れ、測量しこの島を自分達の乗って来た船の名をとって「アルゴノート島」と名づけて去りました。こちらも島の位置を緯度、経度で表していますが、鬱陵島の正確な位置ではなく朝鮮半島により近い架空の場所になっています。

このアルゴノート島、ダジュレー島が表記された海図がまもなくヨーロッパに出回りますが、これをじっと見つめた人物がいます。シーボルトです。シーボルトはドイツ人の医師ですが、オランダ商館に雇われ、日本の長崎に来て医療活動にあたり、そのかたわら日本人にも医学を教え、高野長英等の門下生を育てました。丸山の遊女お滝さんとロマンスが生まれ、二人の間にお糸さんという混血児が生まれました。彼女は父から直截に医学を学び、日本での女医第1号になりました。すでに日本を離れオランダのライデン市に居住し、数多く日本から持ち帰った資料をもとに後世高い評価を受ける「日本」と題する本を執筆中でした。資料の中には日本の江戸時代の地図である長久保赤水の「改正日本輿地路程全図」もありました。

彼は著書「日本」の付属図として「日本図」を書くことにしました。 彼は当時出回っているヨーロッパの海図でアルゴノート島、ダジュレー島を直観的に日本の竹島と松島と信じてしまいました。184 0年に完成した「日本図」にはたけしま(アルゴノート)島、まつ しま(ダンジュール)島と記された二つの鬱陵島が描かれています。

それでは松島と日本で呼ばれていた現在の竹島はどうなったでしょうか。この島も幕末に呼称が変わる運命を持っていました。

嘉永 2 (1849)年、隠岐周辺に外国船が多数姿を見せました。 その中の1隻にフランスの捕鯨船リアンクール号がいましたが、たまたま現在の竹島を発見し上陸して無人島だということを確認し、船の名前をとってリアンクール島と名づけてヨーロッパで紹介しました。ヨーロッパ通の勝海舟が、徳川幕府の最後の年である慶応3(1867)年に監修して制作した「大日本国沿海略図」には、隠岐諸島に続きリャンクール島、その先に松島(ダジュレー島)、さらに先で朝鮮半島に近い所に竹島(アルゴノート島)が描かれています。

明治時代にはいり、イギリスは自国の船が見つけてアルゴノート島を探索しますが、見つからず、竹島(アルゴノート島)は実線でなく点線で描く海図に改正しました。日本海軍も20年余りをかけて精密な海図「朝鮮全岸」を作成しますが、この海域には松島(鬱陵島)、リアンクール島だけを書いています。

こうした状態のまま明治38(1905)年、中井養三郎の請願を受けた日本政府は、リアンクール島を島根県の所属と閣議決定し、島名をまかされた島根県は隠岐の行政責任者の島司東文輔に島名決定の任務を命じ、彼はこの海域の歴史を考えれば竹島と松島があるべきであり、鬱陵島が現在松島と呼ばれているからリアンクール島を竹島と改名するとしたのです。ここに順番が逆転した竹島、竹のない竹島が誕生したのです。

それでは制限時間が来ました。今日の講義はここまでとします。 ご静聴ありがとうございました。

(この文章は、録音した講義記録をもとに加筆・修正のうえ、まとめていただいたものです。)

## 質疑応答

#### 〇質問1

講義で説明された中で、江戸幕府が渡海禁止を決定した経過や状況と、そのことに関する史料を教えてほしい。

## 〇回答(杉原)

幕府は安龍福らが連行されて来日した元禄6年から3年間、対馬藩に鬱陵島の扱いについて朝鮮王朝と協議させたり、鳥取藩や松江藩から意見聴取をしています。史料としては、対馬藩主が交渉の難航を報告した幕府の記録の「磯竹島事略」や、対馬藩の記録である「竹島紀事」があります。これらの史料はこの講座の講師の内田文恵氏が全文解読し、昨年度発行した竹島問題研究会の『「竹島問題に関する調査研究」最終報告書』資料編に収録されています。

渡海禁止について大谷、村川家は、自分達が安龍福らを連行したので朝鮮国王が立腹し、そのため幕府がしばらく鬱陵島をおあずけになったと考えており、その後3回も返してもらって欲しい旨を請願しています。伊勢の学者松浦武四郎や長州の吉田松陰、木戸孝允等も日本領と考え、鬱陵島の開拓が大切だとしています。そして明治9年に鬱陵島の帰属を明確にするため、政府から島根県へ質問が来たのですが、翌年には太政官の指示で鬱陵島は日本のものではな

いことをはっきりさせました。つまり、明治10年ごろまでは鬱陵 島は日本のものだという考えが少なくともあり続けました。ただし、 韓国の反論では、この明治10年の太政官の指令には竹島も含まれ たという論が展開されています。

#### 〇質問2

これまでの経緯を聞くと、竹島と共に実効支配した鬱陵島にも、 日本は領有権をもっと主張出来た根拠があるように思えるがどうな のか。

#### 〇回答(杉原)

先ほどの質問で少し触れましたが、明治になって地籍をはっきりさせようとした新政府が島根県に意見を求めた時、島根県は鬱陵島、竹島ともに「山陰一帯の西部に貫付(かんぷ)すべき」と言いました。これは島根県西部か山口県の付属にすべきということですが、明治10年に政府は、竹島とか松島と呼ばれている島すなわち鬱陵島は「本邦関係これ無し」と決定しました。